◎新潟県告示第649号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

平成24年4月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線 名 上越新井線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市大字京田字細田2番1から	新	24.6~48.4メートル	72.2メートル
同市大字向橋字岩ノ原151番23まで	旧	24.6~45.2メートル	72.2メートル